

提案番号1	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	以前から市に相談していた盛土現場については、最近になって土地所有者が変わるのではという話も聞いている。今後の盛土問題への対応について、市はどのように考えているか。
回答	<p>小規模な森林の立木の伐採であれば、市へ届出が必要となります。ですので、山に土を入れる場合には、立木の伐採届を出すことから始まると思います。だいたい目的は資材置き場にすることからスタートしますが、立木を伐採し、その所に残土を入れ、太陽光発電のパネルを入れるなどエスカレートするケースがあるようです。</p> <p>個人の財産ですので、法的に止めることはできないわけですが、地域の環境からすると非常によくないと考えております。市に届出等が出た際には、しっかり確認をさせていただき、限度はありますが基本的には他所の土は飯能に持ち込ませないという姿勢でおりますので、地域の方も土地の売買の話があった際には、慎重に対応をお願いできればと存じます。</p>
環境緑水課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【環境緑水課】	<p>本市でも当該盛土現場については注視しており、関係各所とも情報共有、連携して対応していきたいと考えております。本市では開発事業者からの窓口相談等がありませんと、最新の情報を得ることが難しい状況です。情報提供につきましても、引き続きご協力いただけますと幸いです。</p> <p>以上のとおり、提案者に対しお伝えしました。</p>

提案番号2	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	<p>農のある暮らしが始まって、若い方が飯能に増えた。岩淵にも何人か入ってきた。地域コミュニティの活性化や地域の賑わいづくりのため、“農のある暮らし”「飯能住まい」制度の拡大はできないか。</p>
回答	<p>“農のある暮らし”「飯能住まい」対象エリアが埋まりつつある状況です。他の地域でも南高麗地区は人口が増えてうらやましいという声を多く聞きます。更に地域の拡大はできないかという質問ですが、災害イエローゾーンにかかる部分はエリアに指定することはできませんので、ご理解いただければと存じます。</p>
都市計画課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【都市計画課】	<p>会場にて市長からもご回答があったように、都市計画法の改正による災害イエローゾーンでの開発行為の制限等により対象地が少なくなっている状況をお伝えし、提案者様にご納得いただきました。</p>

提案番号3	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	<p>防犯カメラの購入費の補助について。防犯カメラ購入費補助金が設置され今年度で2年目。防犯カメラの必要があるのは市街地というのは今までの話で、山間地域を狙った犯罪も増えてきていたので、飯能市の対策のタイミングは良かったように感じる。地域全体に防犯カメラが設置されれば地域の安心・安全につながると思うので、補助金制度の継続、拡充をお願いしたい。</p>
回答	<p>防犯カメラ購入費補助金制度は昨年スタートいたしました。市民の安心安全を守るのは行政の責任ということからも、購入費に要する一部の補助をさせていただいております。飯能市は市域が広く、また、山間地域の地形の問題もあります。防犯カメラの設置は犯罪の抑止、事件の解決に役立つと考えているため、各自治会で設置をしていただきたいと考えております。</p>
生活安全課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【生活安全課】</p> <p>防犯カメラ購入費補助金につきましては、令和6年度から開始した事業で、防犯カメラ本体の購入費に2分の1を乗じて得た額とし、各自治会ごとに1年度当たり20万円を限度として、台数の制限はなく補助できるものです。今年度も昨年度に引き続き、この事業を継続しておりますので、今年度初めて申請される自治会、また昨年度申請された自治会につきましても今年度再度申請していただくことも可能ですので、よろしくお願いいたします。なお、申請の手続を始める前に、一度生活安全課にご相談していただくと幸いです。よろしくお願いいたします。</p>	

提案番号4	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	路肩・植樹帯の管理、清掃については道路管理者だけでなく、市民が自分達でできることは自分達で行う必要があると思う。市民清掃デーに関してはもう少しインパクトのある発信をし、自分達できれいにしようと思うような働きかけをしてほしい。
回答	大変心強い意見をありがとうございます。道路の草刈り等は基本的には道路管理者がやるべきものだと思いますが、なかなか手が回らない状況もあります。自分達でできることは、ぜひ自分たちで行っていただきますよう、行政としてもお願いしたいと考えております。
維持公園課・環境緑水課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【維持公園課】 自治会に対して、市民清掃デーの依頼通知をしている環境緑水課に要望の内容を伝えました。</p> <p>【環境緑水課】 依頼通知の内容について検討いたします。</p>	

提案番号5	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	<p>ツデーマーチのために、苅生をきれいにして皆さんを迎えたいと考えている。旧林道榎坂線については、近年、台風等で法面から土砂が流出するケースが見受けられる。旧林道榎坂線は、ツデーマーチのコースにもなっている。また、普段から散歩等で歩行者が多く通る。通行の安全を確保するための対策をして欲しい。</p>
回答	<p>管理者とも相談し、どんな方法で対策するのが良いのか考え検討いたします。</p>
森林づくり課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	<p>【森林づくり課】 旧林道榎坂線は、原市場方面と南高麗地区を結ぶ地域間幹線道路と捉えています。台風等で法面から土砂が流出した際には、土砂の撤去をし、通行の確保を行っています。市内には、ご要望をいただいている箇所も多数あり、路線の課題もあることから、なかなか対策工事には至っておりません。今後も土砂撤去等を行い通行の確保に努めてまいります。 以上、提案者に説明しご理解いただきました。</p>

提案番号6	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	南高麗地区行政センター
日時	令和7年5月14日（水）午後7時～
提案内容	報告電気柵は昔は効果があったが、イノシシが賢くなってきて、穴を掘って抜けられてしまう。農作物被害だけでなく、土手にも被害で出ている状況。対策をして欲しい。
回答	生活に影響があるとのことで、どのようなことができるのか、よく研究いたします。また、担当と協議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
鳥獣被害対策室の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【鳥獣被害対策室】</p> <p>（地区の現状について）</p> <p>お申し出のあった地区については、鳥獣被害対策室はもとより南高麗地区行政センター職員や同地区在住の市職員も捕獲作業を行うなど、害獣駆除を実施しています。</p> <p>しかし、山の裾に畑があり、川も流れているなど、野生動物にとっても大変住み心地の良い場所である上、南側は東京都青梅市とも接しており、行政境であることから捕獲圧に差がある可能性も否めません。</p> <p>（現地調査の実施）</p> <p>令和7年5月15日（木）11時から12時 提案者立ち会いの下、現場でお話をお聞きしました。</p> <p>（今後の対策等）</p> <p>市として捕獲活動を強化していく所存ではあるが、土地所有者の方にも山裾の除草を行っていただくなど、野生動物が出にくい環境を作るよう、ご協力をいただきたいことを提案者にお伝えしました。</p>	